

鳥取県後期高齢者医療広域連合嘱託職員募集要領

【勤務場所】

鳥取県後期高齢者医療広域連合 事務局
(鳥取県東伯郡湯梨浜町大字龍島 500 湯梨浜町役場東郷支所 2 階)

【職務内容及び採用予定人数】

・後期高齢者医療診療報酬明細書（レセプト）に係る資格確認事務 ・医療費集計に関する事務等	1 名
---	-----

【受験資格】

- 保険医療機関等で医療事務の経験がある方、又はレセプト点検の経験がある方。
- パソコン操作のできる方（ワード、エクセル初級程度）。
- 地方公務員法第 16 条の規定に該当する人（次のいずれかに該当する人）は、受験できません。
 - ・成年被後見人又は被保佐人
 - ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

【任用期間】

平成 24 年 4 月 1 日から平成 25 年 3 月 31 日まで。
* 業務の状況などによって翌年度も引続き任用が更新されることがあります。
(最長任用期間は 5 年)

【勤務日数及び勤務時間】

勤務日数は 1 ヶ月につき 17 日間（月曜日から金曜日の間で調整）
勤務時間は 8 時 30 分から 17 時 15 分まで（内、休憩 12 時～13 時）

【報酬等】

月額 123,700 円
* 通勤距離片道 2 km 以上の場合に通勤手当相当額を月額報酬に加算して支給します。
(交通機関利用者については、1 月当たり限度額 16,100 円。自動車等利用者については、距離に応じて 13,033 円を限度に支給します。)

【休暇】

年次有給休暇、特別休暇等があります。

【福利厚生等】

健康保険、厚生年金保険、雇用保険に加入します。

【選考方法】

- ・書類審査
- ・教養試験及び面接による審査

【試験日及び試験会場】

平成24年2月25日（土） 湯梨浜町中央公民館

【申込方法】

- ・市販の履歴書（JIS規格）に必要な事項を記入し、3ヶ月以内に撮影した写真を貼り付けて広域連合総務課まで持参又は郵送してください。（郵送の場合は、封筒の表に「受験申込」と朱書してください。）
- ・申込者には後日受験票を送付します。2月22日（水）までに到着しないときは、申込先に問い合わせてください。
 - *受付期間終了後に到着したもの及び不備のある申込書は受付できませんので、余裕をもって申し込んでください。
 - *応募書類の返却はいたしませんので、ご了承ください。

【申込先】

〒689-0714

鳥取県東伯郡湯梨浜町大字龍島500

鳥取県後期高齢者医療広域連合 総務課宛

【申込期間】

平成24年1月13日（金）～ 2月15日（水）午後5時15分必着

*受付時間 8時30分～17時15分（土曜日、日曜日及び祝日を除く）

【合格者の発表】

可否については、受験者全員に結果を通知します。

【問い合わせ先】

鳥取県後期高齢者医療広域連合 総務課（担当：三島）

電話番号：0858-32-1097